

平成29年度地域保健関係職員研修事業(H29.4.28現在)

【目的】

保健師等の地域保健関係職員が、県民の新たな健康課題や多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応し、効果的な保健活動を展開でき、質の高い住民サービスの提供できる人材を育成する

研修名	対象等	目標	獲得能力 保健師キャリアラダー	研修概要	開催予定(調整中)	会場
新任保健師等研修【前期】	採用1年目 県保健師等 市町村保健師等	行政で働く保健師の役割を認識知る キャリアデザインを描くことができる 健康なまちづくり活動のイメージができる	(A-1)(A-2) 1-1個別及び家族の支援 1-2集団への支援	講義 事前課題 グループワーク 演習 事例発表	7月12日(水)	松江合同庁舎
新任保健師等研修【前期】	採用3年以下 県保健師等	県保健師の役割を認識する 地域診断に基づくPDCAサイクルの実践ができる 個別や集団から地域の課題を見出すことができる 効果的な相談対応ができる	2-1地区診断、地区活動 2-3地域ケアシステムの構築 3-1事業化、施策化 5-1PDCAサイクルに基づく事評価 5-2情報管理 5-3人事管理		7月13日(木) 7月14日(金)	松江合同庁舎
新任保健師等研修【後期】	採用3年以下 県保健師等 市町村保健師等	地域診断に基づくPDCAサイクルの実践ができる 個別や集団から地域の課題を見出すことができる			1月25日(木)26日(金)	調整中
保健師看護技術研修	県保健師の希望者	採血ができる	採血技術等	採血技術の理論と実際(実践研修)	5月30日	島根大学クリニカルスキルアップセンター
保健師等育成支援事業 (トレーナー研修)	採用1年目の保健所保健師(国庫補助事業) 採用1年目の保健所管理栄養士(県単独事業)	退職保健師が育成トレーナーとなって、新人保健師の家庭訪問や健康相談に同行し指導を行う 行政経験のある管理栄養士が育成トレーナーとなり、新任管理栄養士の栄養指導業務に同行し指導をする。	(A-1) 1-1個別及び家族の支援 1-2集団への支援 2-1地区診断、地区活動 2-3ケアシステムの構築	家庭訪問・教室・面接等の同行指導 計画作成と評価	5月～3月までの間で保健所現場で直接指導をする	5月～3月までの間で保健所現場で直接指導をする
地域診断に基づく地域ケアシステム構築企画研修	中堅期の保健師、栄養士、歯科衛生士等 県保健師等 市町村保健師等	地域の健康実態を明確にし、地域ケアシステム構築し、新たな企画提案までの実践研修	(A-3)(A-4) 2-1地区診断、地区活動 2-2地域組織活動 2-3ケアシステムの構築 3-1事業化・施策化	事前課題、演習 グループワーク、データ分析 講義、プレゼンテーション	6月21日(水) 9月13日(水) 12月13日(水) 2月7日(水)	国保連合会別館会議室、 松江市内で別途調整
プリセプター等研修	県、市町村の プリセプター、保健指導者、育成トレーナー等	新任時期の保健師支援プログラム等を活用し、プリセプター及び指導者として職場内でのスタッフの現任教育ができる。	(A-3) 5-3人材育成	事前課題、演習 グループワーク、講義	6月7日(水)	国保連合会別館会議室
【新】統括保健師研修(前期、後期)	保健所・市町村の統括保健師	様々な部署に配属されている保健師を専門的側面から組織横断的に調整・支援し、地域全体の健康水準の向上を図ることができる環境・体制整備の能力を獲得する。	(B-4)管理的活動 1政策策定と評価 2危機管理 3人事管理	事前課題、演習 グループワーク、講義	課題研修 前期:9月15日 後期:12月11日	別途調整
中堅期・管理期保健師等研修 必要に応じて看護協会・保健師 長会と共同開催	県、市町村の統括保健師、管理期保健師、中堅期保健師	保健師のキャリアラダー等を理解し、我が町に人材育成計画の策定ができる 保健師を専門的側面から組織横断的に調整・支援し、地域全体の健康水準の向上を図ることができる環境・体制整備ができる	(B-1)～(B-4)管理的活動 1政策策定と評価 3人事管理	事前課題、演習 グループワーク、講義	2月頃	別途調整
災害研修	県、市町村関係者	我が町の災害時保健活動体制整備ができる	(B-1)～(B-4)管理的活動 2危機管理	事前課題、演習 グループワーク、講義	別途調整	別途調整
・難病患者支援従事者研修会 ・母子保健専門研修 ・市町村栄養士等食育推進研修会 等	保健医療福祉関係者				各研修年1～2回	各研修年1～2回
地域保健専門職員研修	市町村・保健所職員等の地域保健関係者			事例検討 健康危機管理 法改正等	各保健所又はブロック単位で実施年2回以上	各保健所又はブロック単位で実施年2回以上

必要に応じて、育成トレーナー等新任保健師の指導に当たる者も含む

現任教育支援事業	【全県】 現任教育支援検討会(年1回)、保健師等現任教育関係団体等情報交換会(1回)、保健所統括保健師連絡会(年数回)、県・保健所・市町村統括保健師連絡会(年1回)、保健所管理栄養士・歯科衛生士連絡会(年数回) 【保健所】 保健所・市町村現任教育支援連絡会
----------	---